

陳情第133号	受理年月日	令和元年6月5日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	八幡図書館の移転、新設について	
要旨	<p>八幡図書館は、市立八幡病院の敷地内に移転された。そして、その図書館の前面を塞ぐように八幡薬剤師会館が建設されてしまった。病院の敷地内に7階建ての病院、3階建ての病院管理棟と図書館、4階建ての薬剤師会館が密集しており、計画的に施設を配置したとは考えられない状況となっている。</p> <p>図書館は本来、市民の文化的生活を保障する重要な施設であり、十分な内部空間及び周囲の豊かな環境によって成り立つものである。しかしながら、現八幡図書館は他区の図書館の環境と余りにも違い、格差がある。閲覧席は一般室の中にわずか15席しかなく、狭くて使いにくい、照明が強すぎて落ちつかないなど、八幡東区の読書環境を担う図書館とは言えない施設である。</p> <p>また、病院管理棟の1階と2階の半分を使って併設されており、教育、文化施設としてあり得ない環境である。衛生管理上好ましくないことは誰の目にも明らかであって、多くの市民が問題を指摘している。</p> <p>更に、駐車場の有料化によって、ゆったりと流れる時間と落ちついた空間を提供するという図書館本来の役割を損なっている。</p> <p>よって、下記のとおり八幡図書館の移転、新設を強く求める。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 八幡図書館を単独施設として新設すること。 2 十分な蔵書数と広さを確保し、読書環境を充実すること。 3 駐車場を無料にすること。 	